

「学齡期活動」

特集号!



学齡期会員 シリーズ学習会「将来に向けた暮らしとお金」

- 第1回目 「18歳成人で何が変わる?」(9月17日)
- 第2回目 「障害基礎年金 大切な診断書と申立書」(10月1日)
- 第3回目 「知りたい、聞きたい グループホーム」(11月26日)

手をつなぐ とやま

第182号

富山県手をつなぐ育成会
富山市安住町5-21
富山県総合福祉会館内
TEL 076-441-7161
FAX 076-441-7255
mail toikusei@minos.ocn.ne.jp
HP <http://toyamaikusei.jp/>
発行責任者
平野幹夫

みなさんの会報です
よく読みましょう

なくそう差別
守ろう人権

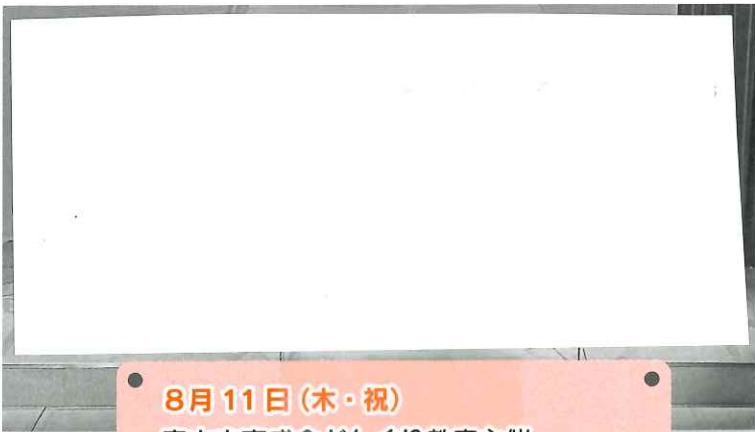


11月5日(土)

学齡期「親子でチャレンジ! 大きなデザイン書道」

10月21日(金)

令和5年度 県予算要望



8月11日(木・祝)

富山市育成会どんぐり教室主催
学齡期「オンラインコンサート」



新年のごあいさつ



理事長 四方 正 治

ひとりひとりが 考える 実践活動



皆様方には、新しい年を心新たに気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から、育成会活動に力強いご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染が夏頃から再び増加に転じ、日常生活に大きな制約を受けました。

このため、10月に県厚生部長に對して、「コロナ禍で家族が感染した場合、一人残された障害のある子どもはどうなるのか」、「グループホームで感染者が出た場合、どのように防止対応ができるのか。」など、具体的な困りごとや不安感を強く訴え、先進的な事例を共有し、理解を求めました。各地域におかれましても、家族

や地域の困りごとを行政へ伝えるなど、身近にできることから、活動を進めていくことが大事です。

このような中、コロナ感染防止対策を徹底することとして、6月に入善町で、3年ぶりとなる県大会を開催することができました。

式典に続く全体研修会には、ご来賓をはじめ招待しました施設長と特別支援学校長の皆様にご聴講していただきました。

3年ぶりとなる全国大会については、東海北陸ブロック大会を併催して福井市で開催されました。参加人数を大幅に抑えた大会となりましたが、休憩時には近況を話し合う仲間たちの姿が数多く見られました。

本人大会は、事前にオンライン方式で意見交換のうえ、本人宣言

の取りまとめを行い、大会式典において代表者が宣言文を読み上げることができました。

当会の最重要課題である「松の木プロジェクト」については、富山県育成会において、2年目の活動で集約された意見や課題を掘り下げるため、本年2月に専門職を交えた研修会を開催する予定です。

各支部においても、「松の木」冊子を材料として、支援者や地域の皆さんと一緒に、学びを通して幅広く障害者理解が広がるよう、進めていきたいと思っております。

「あんしんサポートノート」については、育成会だよりにおいて、「サポートノートを活用して「これから」を考える」シリーズを企画し、これまでライフプラン、財産管理、遺言書、相続をテーマに連載しています。

会員の皆様には、この具体的な活用方法も参考に諸課題に向き合われ、引継書として親の思いが伝わり、将来にわたって支援が継続されますようお願いいたします。

今後特に注目したい事項とし

て、「障害者権利条約」の我が国における施行状況について、批准後初めての審査が行われ、昨年9月に最終見解となる「総括所見(勧告)」が公表されました。我が国の障害者施策を左右する多くの検討課題が盛り込まれています。

とりわけ知的障害に影響が大きい「地域生活」や「教育」などに關して、勧告を受けて今後どのように改善や向上が図られていくのか、注視していきたいと思っております。

どうか会員の皆様には、コロナ禍で先行きが見通せない時だからこそ、共に手をつなぐという育成会の原点を忘れることなく、各障害者団体とも連携協力しながら、「親亡き後も安心して暮らせる共生社会」への環境づくりを、一歩一歩取り組んでいただきたいと思います。お待ちしております。

結びに、関係各位の変わらぬご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

全国手をつなぐ育成会
全国大会（福井）

令和4年11月20日(日)、全国手をつなぐ育成会連合会・全国大会が3年ぶりに福井市で開催されました。

従来ならば全国から約3千人余りが参加する全国大会ですが、3年ぶりの開催となった今回はコロナ禍に配慮し、全国各地の育成会の代表者、表彰者等のみに参加者を絞る対応となりました。

富山県からは、いみず苑（射水市）の前施設長・岸谷茂さんが感謝状、こもれびの里（氷見市）の前保護者会長・斉藤修さんが表彰状を受賞され、感謝状受賞者を代表して岸谷さんが登壇されました。

事務局員3名も受付等のお手伝いで参加させていただきましたが、久しぶりに全国の懐かしい皆様方とお会いし、大変嬉しく感じると共に、わずかな中でも情報交換するなど、貴重な時間となりました。

した。
岸谷さん、斉藤さん、表彰おめでとうございます。



感謝状 岸谷 茂さん



表彰状 斉藤 修さん

全国大会・本人大会
（オンライン）

令和4年9月19日(月・祝)に、全国大会「本人大会」が開催されました。

本人たちが福井に集まることは叶いませんでしたが、オンラインで全国の仲間たちと話し合う機会となりました。

又村あいさんの進行のもと、内容は、①本人大会のスローガン（大会の目標）②全国大会の本人決議に盛り込む内容について考えるというものでした。

次から次へと手があがり、ワクチン接種、障害年金、福祉避難所、療育手帳、いろいろな意見があがっていました。

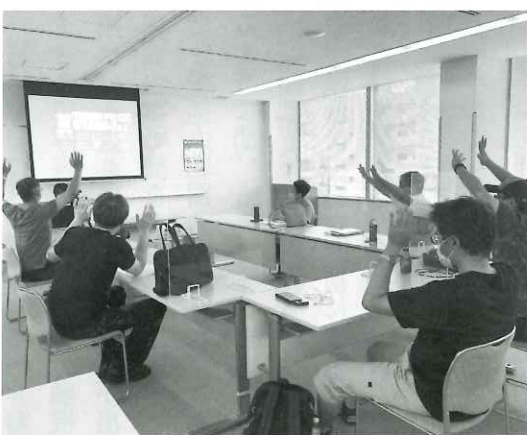
本人もネットで、いろいろな情報を得る時代だけあって、もっと知りたい、しかし情報がありすぎて、何が本当なのかわからないという声も。

例えば療育手帳や障害年金などについて、障害のある人自身に、

わかりやすく伝えられているのか？伝わっているのか？

親への説明会はあっても、本人向けにはないよね、といった会話を本人としたことがあります。「正しい情報を、わかりやすく伝えてほしい」。ここは、しっかりと意識していかなくてはと思いました。

オンライン大会を何度か経験し、本人部会では、「他の県の本人部会と、オンラインで意見交換してみたい」という発言がある一方、「そろそろ、現地でみんなと会って話をしたいな」という声も聞こえていました。



学齢期活動特集！
 「正会員対象 シリーズ学習会」
 今から知っておこう！
**将来に向けた
 “暮らしとお金”**

今年度、富山県育成会では学齢期の正会員を対象に、「今から知っておこう！将来に向けた「暮らしとお金」」をテーマとした、3回シリーズの学習会を開催しました。

将来の暮らしやお金のことについて、今から知っておいたほうがいいこと、準備できることなどを、専門家や先輩方をアドバイザーにお迎えして、共に学びました。

当初は、少人数での座談会形式を考えていましたが、いずれも関心の高いテーマのおかげで、毎回

30名程の皆さんにご参加いただき、研修会形式の開催となりました。

テーマ一覧は表紙の通りです。

第1回 9月17日(土)
18歳成人で何がどう変わる？
今から準備できることは

アドバイザーには、専門家として、日本相続知財センター富山支部の北守栄理子さん、先輩保護者として、富山市育成会の宮田真知子さんにご参加いただき、それぞれの立場から、具体的な事例をご紹介いただきながら、お話ししていただきました。

子ども名義の口座がつかれない？

さて、学齢期の皆さんは、「お子さん名義の預金口座」を、既にお持ちでしょうか？

学校卒業後の作業工賃や給料、障害年金の振込みに備えて、そろそろ口座を開設しようと思ってい



る方、将来に備えて、今のうちに子ども名義の口座を作ろうと思っ

ている方は多いと思います。

既に、お子さん名義の口座があり、お年玉や特別児童扶養手当などを、貯めているという方もいらっしゃるでしょう。

ところが、お子さんが18歳になって「成人」になると、口座開設や入金、出金や解約などの手続きは、お子さん本人でないと出来なくなるそうです。

「ご本人を窓口」と言われ、

一緒に窓口に行ったとしても、お子さんに障害があることが金融機関に分かると、「お金の管理が出来ない」と見なされて、手続きができず、大変困った事例が多々あるようです。

「親権がなくなる」ということは、これまで当たり前、親が代わりにやってきた事が出来なくなるといったことなのです。

子どもが18歳になる前に やっておけること

お二人からは、このような困ったことにならないよう、お子さんが18歳になる前にやっておけることとして、次のようなことを挙げられました。

- 子ども名義の口座は、普通預金のみにする。
- キャッシュカードを作る。
- 子ども名義の定期預金は、18歳になる前に解約しておく。
- 子ども名義の口座に、多額のお金を貯めておかない。
- マイナンバーカードを作る。
- 実印を作り、印鑑登録する。



宮田さんは、「実印登録が15歳から出来る」と知っていたら、自分もやっていたのに」と、率直にお話しされ、北守さんからは、あらゆる「相続」の手続きには実印が必要となるため、「親権のあるうち」に実印を作っておくことを、勧められました。

※実印は15歳以上から作ることが出来ます。また、代理人による申請もできますが、「本人の意思に基づくもの」であることが重要ですので、障害の程度によつては作れないこともありま

それぞれの家庭環境や生活設計にあわせて

学習会では「成年後見制度」や「遺言」にも詳しく触れていただき、法定後見や任意後見、遺言書の書き方などにも話が及びました。

本人の財産を守るためには、様々な方法がありますが、それぞれのご家庭の環境や生活設計によつて、考え方は何通りもあります。

その制度や商品が、わが家、わが子に本当に合ったものなのか、内容を正しく理解した上で利用することや、その管理方法を考えることも大切であると教えていただきました。

参加者からは、「専門家と保護者、それぞれの立場からの話が大変参考になった」、「初めて聞くことばかりで、今から準備できることをしていきたいと思った」、「生活設計の大切さを感じた」など、たくさん感想が寄せられました。

第2回 10月1日(土) 「障害基礎年金」 大切な診断書と申立書

富山県育成会では、平成27年から「障害年金」をテーマにした学習会を続けています。

保護者の皆さんからの関心がとても高く、今回も、今春、支援学校を卒業された方から小学部の方まで、幅広い年代の皆さんにご参加いただきました。

アドバイザーには、共に、しらとり支援学校出身の、富山市の宮田真知子さん、千場千鶴さんのお二人にお願いしました。

診断書と申立書

二つの書類が重要!!

障害年金の受給は書類審査による判断となりますので、医師による【診断書】、親が書く【病歴・就労申立書】と、この2つの書類が大変重要になります。

学習会では、この2つの書類と、宮田さんが実際に提出した【申立書】を参考にしながら、話を進めていただきました。

一人暮らしを想定して、具体的に伝える

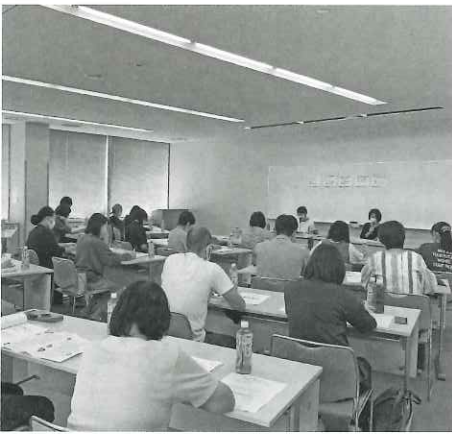
【診断書】は、この内容によって、受給や等級が決まるといっても過言ではありません。

特に、診断書の裏面にある、『日常生活能力の判定』という項目について詳しい説明がありました。

ここでは、食事、金銭管理、買物、通院や服薬など、日常生活に関する事が問われますが、ポイントは「一人暮らしを想定」して答えるということでした。

日常生活の状況を、しっかり把握

— 確かめる 確かな注意 身を守る —



握してもらった上で診断書を書いてもらうには、単に「できる、できない」ではなく、お子さんにはどんな声掛けや手助け、支援が必要なのかを具体的に伝えることが重要、できれば、事前に書面にまとめておくことが良いと助言されました。

また、診断書を書いてくれる医師選びも大切です。



年金申請のための診断書を書きなれた医師、本人のことをよく理解してくれている医師にお願いしたいところですが、中には、かかりつけの病院や医師がいないという方もいらっしゃると思います。

いざ申立てをする時に慌てることがないよう、先輩から病院の情報収集をしたり、診断書を依頼し

— あたたかい 心と心のふれあい で 守ろう人権 —

たい病院を高等部のうちに受診するなど、今のうちから、しっかり準備しておくようアドバイスされました。

成育歴と、「できない」こと

【申立書】については、出生から現在までの成育歴を書いていくため、その準備として、育成会会員にお渡ししている『あんしんサポートノート』が、大変役立つとお話されました。

自身の申立て時には、まだ「サポートノート」がなかったお二人、「あの時、このノートがあれば楽だったと思う、しっかり書いておくと良いですよ」と、声を揃えて振り返られました。

また、【申立書】を書くポイントとして、とにかく「できないこと」を全て書く、できることは一切書かない、「こんなことも一人でできない」と、周囲からの支援がどれだけ必要なのか、障害によって起きている困難な状況をしつかりと書くことが大切だと力

説されました。

学習会の冒頭、干場さんは、「障害年金の案内が届くと思いい込んでいた」、「準備が遅れ、書き方もわからず大変だった」と、経験談を語られました。当時、困っていた干場さんに、申立書や診断書、いっどんな準備が必要なのかなど、アドバイスし続けたのが宮田さんでした。

宮田さん、干場さんからは、「皆さんには、こんな学習会があつてラッキーです、とても、うらやましいです」と、思いを伝えられました。

お二人のやりとりを聞いたことがきっかけで、「情報を正しく伝えよう」と生まれたのが、この「障害年金学習会」です。

参加者との質疑応答を交えながら、申立てまでの理想的なスケジュールや、年金に関わる多くの情報とともに、学校卒業後の暮らしにまで話題が及ぶなど、同じ保護者の視点からのお話は大変参考になりました。

参加者からは、「お二人の話術が素晴らしい、とても分かりやすかった」、「保護者の実体験が聞けて良かった」、「申立書のサンプルがありがたい」、「何回でも聞きたい内容」、「もっと早く参加すれば良かった」、「中学部のうちに聞いておけて良かった」など、今回も大変ご好評いただきました。



第3回 11月26日(土)

知りたい、聞きたい
「グループホーム」あれこれ

将来の選択肢として、「いつかはグループホームに」と、考えている方が多いようです。

そこで今回は、グループホームの運営者として(社福)手をつなぐとなみ野・理事長の尾崎順子さん、利用者側として、富山市の浅岡美和子さん、由木子さん親子に



アドバイザーとしてご参加いただき、具体的にお話ししていただきました。

- ・グループホームの種類
- ・利用条件の有無（年齢や障害の程度など）
- ・利用するまでの手順
- ・すぐに利用できるのか
- ・毎月の利用料や生活費
- ・障害年金だけで足りるのか
- ・日中、休日の過ごし方

- ・支援体制、世話人さんとは
- ・金銭管理について
- ・利用者同士、ご近所さんとのトラブルについて
- ・病気になった時の対応 など

グループホーム（以下GH表記）利用の際には、「支援区分判定」が必要になりますが、基本的には障害の程度による利用の可否や、年齢や地域の制限はなく、親のいる人、いない人など、利用者は多岐にわたるそうです。

また、小矢部市のGHから、富山市内のB型事業所まで電車通勤をしている人の例、あるGHでは、一般就労、A型、B型、富山型デイスーツなど、バラエティに富んだ利用者の日中活動の場がある例を挙げて、「日中活動」は、どのように利用しても構わないと説明されました。

一方、法人の利用者のみに入居を限定しているという法人もあり、運営法人等によって、利用条件が異なることもわかりました。

**気になる費用
障害年金だけで足りるのか**

気になる「費用」については、家賃・光熱費・食費といった基本的な「利用料」に加えて、月々の小遣いや日用品、衣服などの「生活費」が必要であること、ご本人の就労・通所先、工賃や給料、障害年金の等級等と照合し、月々手元にどれくらいお金が残るのか、親からどれくらい補てんが必要なのか、具体的な金額を示しながら、説明していただきました。

浅岡さんが利用するGHと、手をつなぐとなみ野のGH、2つを比較しても、基本利用料が異なり、浅岡さんからは、由木子さんの年金と工賃だけでは赤字になるため、親として毎月どれくらい補てんをしているのか、率直にお話しされました。

**将来を見据えて
「暮らし」を考えてみよう**

GHに入れば一安心、安泰という訳でもないようです。

県内にも様々なGHが増えてきました。まだまだ充足しているとは言えません。

いろいろな理由で家庭に戻る人、GHを経て一人暮らしを始める人、高齢者施設へ移る人もいることから、GHは終の棲家にはならないと忠告されました。

「いつかはGHに」という思いが親の独りよがりではなく、ご本人の気持も大切です。

尾崎さんは、せっかく利用し始めても、上手くいかず家庭に戻るといふ例もあることから、失敗しても温かく迎える家庭・家族があるうちに、「体験利用」を繰り返してみることをお勧めされました。

浅岡さんは、恥ずかしがりな由木子さんが、世話人や支援員と話がしやすいように、また、健康管理のためなどに、由木子さんの好きなこと、性格、持病の薬や通院の記録などを「あんしんサポートノート」に書いて、GHに預けてあるとお話しされました。

今回、具体的な生活の様子、利用料、支援体制等の説明から、

ループホームと言っても、一様ではないとわかりました。

我が子にはどんなグループホームが合うのか、費用は足りるのか、利用者同士の関係や支援体制はどうなのか、自身で情報収集することも大切です。

最後に、我が子の障害特性にあわせてカスタマイズされたGH、終の棲家（看取りまで）となるGH、障害が重くても安心して利用できるGH……このようなグループホームがあるといいと思いませんか。そのためには、利用者側がこんなグループホームが欲しい、利用したい、と声をあげていかなければ実現は難しい。「さあ行動しましょう」と、若い背中を押していただきました。

参加者からは、「子どものために、親が元気なうちに体験から始めてみたい」、「グループホームの具体的なことを始めて知る機会となった」、「自分で調べることが大切だと思った」、「将来のために、子ども自身ができることを増やし

ていこうと思った」など、前向きな感想が多々寄せられました。

「お金と暮らし」をテーマとした3回シリーズの学習会。

18歳成人、障害年金、グループホームと順にお話を聞くと、卒業後の暮らしの変化や必要なお金が見えてきました。

3回の学習会を通して、将来に向けたライフプランを考えるきっかけになったのではないかと思います。

さて、学校を卒業すると、これまでのように教えてはもらえませんが、先輩や仲間、相談支援事業所などどつながりを持って、自身で正しい情報を得ていくことが、お子さんの豊かな暮らしにつながっていきます。

今回のように、先輩や専門家からたくさん経験談を聞き、正しい情報を得ることができるのが、育成会の強みです。

このような学習会を通して、学齢期の今のうちから将来について、じっくりと考えていくきっかけになればと思います。

5月29日(日)

学齢期向け説明会

「育成会へようこそ！」

学齢期の方に、「育成会のことを知ってもらおう」と富山県育成会が企画し、今回は富山県以外の方にも広く呼びかけました。

富山県育成会の中田会長、青木副会長が、育成会活動や自身の経験を話し、子どもの成長や可能性、学校卒業後の暮らしに触れました。

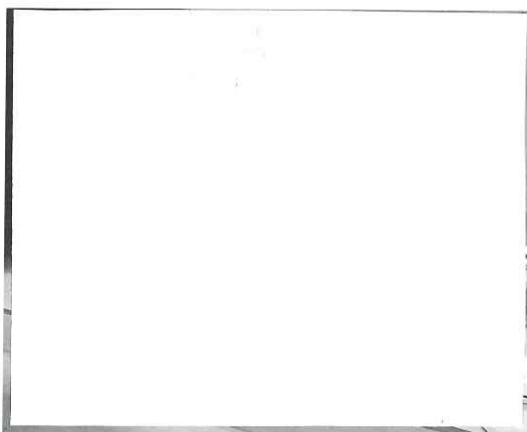
参加者からも現在の悩みや不安について発言されました。



8月11日(木・祝)

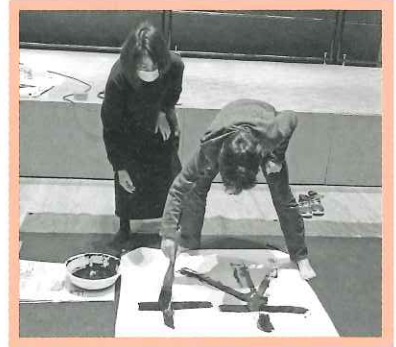
学齢期向け

オンラインコンサート



富山県育成会「どんぐり教室(学齢期)」主催のオンラインコンサートが開催されました。

会員の片岡ひろみさんと、「奏・link(カナデ・ドット・リンク)」の皆さんによる、ダンスあり、歌ありの楽しいコンサート。家族一緒に自宅でリラクゼーションながら、本格的な楽器の音色と楽曲に親しむ時間となりました。



子がまねる 親の正しい 歩き方

11月5日(土)
親子でチャレンジ!!

学齡期会員

大きなデザイン書道!

出来上がった作品を、みんなで見賞しながら、安井先生のインタビューに答えるなど、楽しいチャレンジとなりました。

躊躇なく筆を運ぶ人、じっくり考えながら書く人、お母さんと一緒に筆を持つ人、ごきょうだいも一緒に書いてみるなど、それぞれ個性があふれていました。

安井先生の大きな文字を見て、「すごいね、書けるかな?」と盛り上がり、さあ、親子でチャレンジです。

まずはデモンストレーションで、手をつなぐ育成会の「手」という文字を書いていただきました。
講師は、ヒトカケルデザイン事務所の安井あきさんです。



特別支援学校長と 育成会との懇談会

令和4年10月25日(火)、県内の特別支援学校長との懇談会を開催しました。この懇談会は平成27年から継続して開催しています。

毎回、話題に上がるのは学校卒業後の暮らしの変化や、余暇活動、地域との関わりについてです。

障害が軽く、一般就労しているような人たちは、地域でのトラブルがあったり、引きこもりがちになったりする例も多々ありますので、福祉や地域の仲間とつながり、何か起こる前にSOSを出したり、サービス利用に結びつくよう、育成会が声をかけてお手伝いしていきたいとPRしました。

障害のあるお子さんや、ご家族にとつて、地域での暮らしのよりどころになれるよう、育成会活動の充実に励みたいと思います。



日常の悩みごと・困りごとを 話し合うワークショップ ハンドブックが完成しました

今年度は、10月29日(土)、12月1日(土)に、主に学齢期の保護者を対象にワークショップを開催しました。

アドバイザーは前田宣子先生(黒部発達支援室室長・自閉症スペクトラム支援士エキスパート)です。また、富山市の宮田真知子さんにも、運営にご協力いただきました。

今回は、事前に具体的な困りごとを寄せられる方が多く、お一人おひとりに、アドバイザーの前田宣子先生から専門的な視点で、障害特性や、どのようにお子さんに接したらよいのか、助言していただきました。

また、参加者同士でも、自分や家族での関わり方などを情報交換し合い、悩んでいるのは自分一人だけではないと、気持ちを共感し合う時間にもなりました。

さて、このワークショップでは、



強いこだわりや、自傷・他害行為、

パニックなど、障害のあるお子さんの日常のことで悩みを抱えるたくさんの方にご参加いただき、令和3年までの4年間で延べ146名の方にご参加いただきました。

この度、このワークショップでの相談事例を基に、前田先生のアドバイスをまとめたハンドブックを作成いたしました。

今後、県内の支援学校、支援学級、地域育成会などに広くお配りする予定です。

読んでいただくことで、障害の特性を正しく理解し、お子さんへの寄り添い方のヒントになればと思います。



パイロットウォーク に参加

令和4年10月9日(日)、富山パイロットクラブ様主催の「2022パイロットウォーク」が、環水公園で開催されました。

今年は、「大人数での参加も大丈夫！」とのことで、富山県育成会さんの「青年の会」の皆さんをはじめ、富山県育成会からは学齢期会員の皆さんが、ご家族で参加されました。

久々にたくさんのお仲間と顔を合わせ、近況を語り合ったりしながら、健康的に楽しい時間を過ごしました。



令和5年度 富山県予算に対する要望書

令和4年10月21日(金)、富山県厚生部・有賀部長をはじめ、教育委員会(県立学校課、教育企画課)、経営管理部(人事課)、商工労働部(労働政策課)に対し、要望活動を行いました。

特に、コロナ禍で家族が感染した場合、一人取り残される障害のある子どもはどうなるのか、グループホームで感染者が出た場合、どのように防止対応ができるのか、など不安感を強く訴えました。

(2) 知的障害児者又は家族が感染者や濃厚接触者になった場合の対応について、多くの方が不安を感じており、特に家族が陽性になった時に知的障害のある本人を受け入れる仕組みを整備してください。

【一時受入れ施設の設置例(神奈川県、神戸市、東京都杉並区など)】

【一時受入れ施設の設置例(神奈川県、神戸市、東京都杉並区など)】

2. 権利擁護の推進

(1) 障害者差別解消法や「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」の周知・啓発を図るとともに、様々な要因による偏見や不当な差別の根絶に努めてください。

障害者虐待防止法の周知徹底を図り、障害者の自立支援及び虐待の事前予防の観点から、家族の負担軽減策の好事例を紹介

(2) 障害者虐待防止法の周知徹底を図り、障害者の自立支援及び虐待の事前予防の観点から、家族の負担軽減策の好事例を紹介

家族の負担軽減策の好事例を紹介

するなど、養護者支援の充実を願っています。

(3) 【新】障害者が成年後見制度を活用して、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身上保護を重視した支援、及び被後見人主体の支援方策の充実をお願いいたします。

3. 特別支援教育の充実

(1) 学校における交流や共同学習、障害当事者の話しを聞く機会などを通じた、幼少期からの「心のバリアフリー(障害者理解)」を推進してください。

【新】「個別の教育支援計画」の作成・活用等を通して、家庭、学校(園)、福祉関係機関等が連携した切れ目のない支援体制を構築してください。その際、連携の好事例を市町村の教育委員会や校長会等へ十分に情報提供してください。

(2) 在学中から生涯にわたって、文化・スポーツ面を含めた障害者の多様な学びや体験の機会を充実してください。

【新】教職員に対する障害者理解、合理的配慮、虐待防止、福祉制度、及びICT機器に関する研修など、特別支援教育の充実強化に努めてください。

(3) 【新】教職員に対する障害者理解、合理的配慮、虐待防止、福祉制度、及びICT機器に関する研修など、特別支援教育の充実強化に努めてください。

特別支援学校の建物の老朽化に伴う計画的な整備、指導充実のためのICT環境の整備、及び感染症や自然災害に対応した

(4) 特別支援学校の建物の老朽化に伴う計画的な整備、指導充実のためのICT環境の整備、及び感染症や自然災害に対応した

感染症や自然災害に対応した

施設設備の整備をお願いいたします。

(5) 小中学校における医療的ケア実施体制の充実をはじめ、特別支援教育コーディネーターの専任化、特別支援教育支援員や巡回指導員の拡充など、特別支援教育の体制を充実してください。

(6) 【新】「個別の教育支援計画」の作成・活用等を通して、家庭、学校(園)、福祉関係機関等が連携した切れ目のない支援体制を構築してください。その際、連携の好事例を市町村の教育委員会や校長会等へ十分に情報提供してください。

【新】「個別の教育支援計画」の作成・活用等を通して、家庭、学校(園)、福祉関係機関等が連携した切れ目のない支援体制を構築してください。その際、連携の好事例を市町村の教育委員会や校長会等へ十分に情報提供してください。

4. 地域生活支援の推進

(1) 【新】就学に伴う放課後等デイサービス事業所探しが、保護者の大きな負担となっていることから、事業所の情報がわかりやすく提供されるよう市町村へ働きかけるとともに、相談員が足りなくて相談ができないことが無いよう、相談支援事業の充実をお願いいたします。

【新】就学に伴う放課後等デイサービス事業所探しが、保護者の大きな負担となっていることから、事業所の情報がわかりやすく提供されるよう市町村へ働きかけるとともに、相談員が足りなくて相談ができないことが無いよう、相談支援事業の充実をお願いいたします。

(2) 行動障害が顕著な人への支援

不足から、生活介護やショートステイなどの利用が断られることのないよう、支援員に対する障害特性を踏まえた研修の充実や適切な支援体制を整備してください。

(3) グループホームにおける医療的ケアや強度行動障害、高齢化に伴う特別なニーズ等に対応できる支援員の配置と報酬単価の適正化を国へ働きかけてください。

(4) グループホーム、共生型グループホーム、生活介護事業所等の整備費所要額の確保と、設置に伴う地域住民への理解啓発活動を引き続き推進してください。

(5) 障害者の高齢化・重度化や親亡き後に備えるとともに緊急時への対応を図るため、相談や緊急時受け入れの24時間対応(空床型短期入所)や体験の場などを備えた「地域生活支援拠点事業」が求められており、事業の進捗状況を把握し、該当市町村と連携して事業所の情報をわか

りやすく広報・啓発してください。

(6) 「我が事・丸ごと」の地域共生社会づくりを進めるため、地域での生活のしづらさや複合的な生活課題を抱える家族の相談を包括的に受け止めるため、市町村における包括的な相談支援体制(いわゆる「断らない相談」)の整備に努め、好事例を市町村に広報・啓発してください。

(7) 障害者の高齢化や重度化、認知症の発症に対応できるよう、障害福祉と介護・医療との連携や共生型サービスの推進に努めるとともに、介護保険制度への移行に関する柔軟な対応事例を収集し、市町村へ提供してください。

5. 就労支援の推進

(1) 障害者優先調達法による発注拡大に努め、障害者の活躍の場を拡大するとともに、「富山県工賃向上支援計画」を検証し、障害者が地域で自立した生活が送れるよう、所得保障を拡充してください。

(2) 「富山県障害者活躍推進計画」

に基づき、知的障害の特性に配慮した職務の選定・創出の工夫や、知的障害の特性を踏まえた初級職の障害者枠採用試験の実施(選考採用)など、障害者の活躍を推進するための環境整備を進めてください。

【名古屋市の知的障害者を対象とした職員選考試験の例など】

(3) **【新】** 様々な特性を持った知的障害者に対して、就労に関する悩みや困った時の相談窓口をわかりやすく広報・啓発するとともに、事業者に対して、雇用現場における相談窓口の設置や合理的配慮の提供について周知徹底してください。

6. 防災対策・安心安全対策の推進

(1) 知的障害者の障害特性への理解啓発、コミュニケーション支援、誘導支援等を盛り込んだ防災訓練(県、市町村)の実施を推進してください。

(2) 避難所における感染症対策と障害特性に配慮した環境づくり

を推進してください。

(3) 地域における知的障害者理解の浸透を図るため、「ヘルプマーク」の周知・啓発に努めるとともに、災害時や緊急時など困ったときに、配慮や手助けをお願いする「ヘルプカード」の作成・配布をお願いします。

コロナ禍で障害のある人が一人取り残されるケースについて、ショートステイの充実や一時保護施設などの確保が必要、多様な障害特性にどのように対応できるのか、厚生部長からは先進事例は人材豊富な大きなところでないのか、一時的には何がベストなのか等々の発言があり、短い時間でしたが状況を共有することができました。

財源だけではなく、人材不足、障害者理解など、多くの課題がありますので、引続き要望していきたいと思ひます。

シリーズ

「あんしんサポートノート」を活用して

「これから」を考える

その⑤ 「信託」について

富山県金融広報アドバイザー 上田 亨氏

「親なきあと」の備えとして、障害のある我が子に「財産」を遺したいと考える方が多いと思いますが、その方法の一つとして前回(180号)に解説しました【遺言】があります。

ただし、「遺言」によって遺した財産を、将来、子ども自身が管理できるのかどうかという不安が残ります。

また、判断能力が不十分な人の場合、本人が成人であれば財産の管理は成年後見人が行うこととなりますが、本人の望むような使い方、本人のために有効な使い方がされるのだろうかという心配もあります。

考えようによっては、子どものために遺した財産が、有効に使われるかどうかは成年後見人次第と

いうこととなります。

そのような心配の解決策、親や子が安心して財産管理を任せられる方法の一つに、【信託】があります。

「信託」とは

【信託】といえは、投資信託が思い浮かぶ方も多いかと思いますが、【信託】とは文字の通り「信じて託す」ということです。

信託協会のホームページには【信託】について、「自分の大切な財産を、信頼できる人に託し、自分が決めた目的に沿って大切な人や自分のために運用・管理してもらう制度」と記載されています。

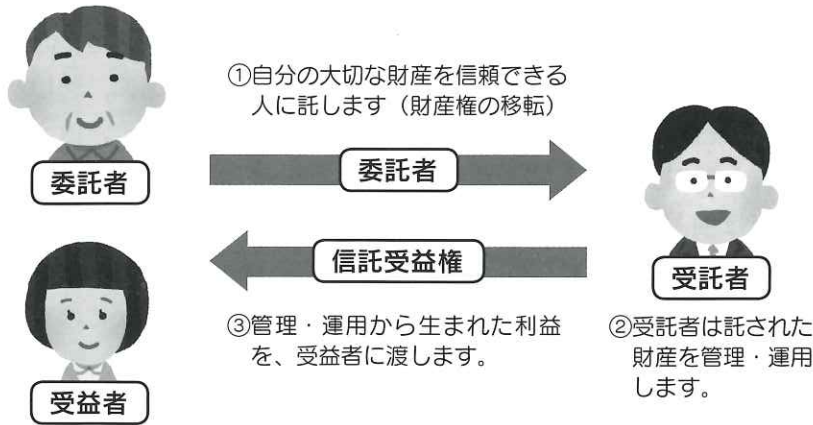
次の図は、【信託】の委託者、

受託者、受益者について表したものです。

「委託者(自分)」とは、財産を預ける(信託する)人。

「受託者」とは、財産を預かり(信託されて)管理・運用する人。

「受益者(恩恵を受ける人)」とは、財産から生じる利益を得る人。



つまり【信託】は、自分(委託者)

の大切な財産を、信頼できる人(受託者)に信託し、受託者は信託された財産を管理・運用し、そこから生まれた利益を、委託者が指定した人(受益者)に渡すという仕組みとなります。

「受託者」として、一般的に知られているのは信託銀行・信託会社がありますが、これを「商事信託」といいます。

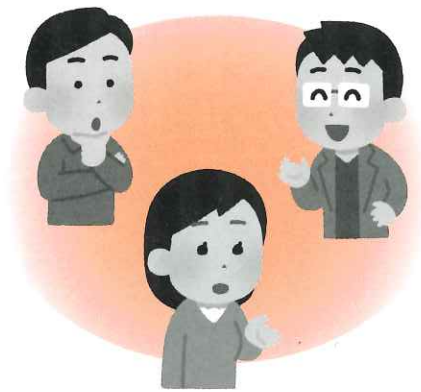
また、家族が「受託者」となる場合、これを「民事(家族)信託」といいます。

「商事信託」には、いろいろな目的・用途に応じた信託商品があります。

「信託」いろいろ

その中の一つに、障害のある方を「受益者」とする『特定贈与信託』(特定障害者扶養信託)があります。

障害のある方の生活の安定を図ることを目的に、親族などが信託銀行等に金銭等の財産を信託し、



信託銀行等がその財産を管理・運用するものです。

この他にも、『生命保険信託』、『後見制度支援信託』、『遺言代用信託』など、財産目的によって利用できるものが、他にもいろいろあります。

一方、『民事（家族）信託』は、信託銀行ではなく、家族などが「受託者」となり、財産の管理・運用を行うものです。

信託契約を結ぶ際には、「信託した財産を、誰のために、どのような目的で、どのように管理運用するのか」という信託目的を決めますので、家族での話し合いが必

要です。

そのためにも、まずは『あんしんサポートノート』を利用して、家族で「親なきあと」や「将来のライフプラン」、「財産の遺し方」等について、十分に考え、話し合っていたいただきたいと思います。

「信託」で注意すること

「商事信託」は、原則、商品設計はオーダーメイドではありません。

また、信託商品の内容（例えば費用、信託できる財産、信託期間、解約の可否など）は各信託銀行によって異なりますので、信託銀行に内容等の詳細を確認することが大切です。

一方、「民事（家族）信託」は、各々に合わせたオーダーメイドとなりますが、信託契約の内容が非常に重要となります。

例えば、信託契約が受益者の利益優先になっているのか、将来起こることを想定した契約となっているのか、受託者をチェックする体制になっているのかなど、十分

に信託契約内容を検討する必要があるあります。

なお、『信託』を検討される場合には、専門的な知識も必要となりますので、信託銀行や専門家、育成会にご相談されることをお勧めいたします。

次回は、『特定贈与信託』について詳しく解説します。

※上田さんへのご相談などは、富山県育成会からおつなぎいたしますので、ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

— 上田 亨さんプロフィール —

信託銀行にて33年間勤務。
退職後には、相続・不動産・成年後見を中心とした研修・セミナーの講師として活動し、近年は、障害者、特に知的障害者の親の会等で講師を務めるとともに、障害者のための金銭教育や生活設計相談に尽力されている。
令和3年、金融庁、日本銀行から、「金融知識普及功績者表彰」を受章。

— 確かめる 確かな注意 身を守る —

— 令和5年度 富山県手をつなぐ育成会 主要行事 —

令和5年1月現在

開催日	事業名	場所
令和5年 2月21日(火)	富山市育成会「松の木プロジェクト」セミナー	サンシップとやま
4月29日(土・祝)	令和5年度 理事・監事・支部長会議	サンシップとやま
6月25日(日)	第49回富山県手をつなぐ育成会大会（高岡・氷見エリア大会）	氷見市芸術文化館
10月7日(土)	第55回手をつなぐ育成会 東海北陸大会	愛知県刈谷市
令和6年 1月27日(土)・28日(日)	第8回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会	愛媛県松山市

富山県育成会の会員になりませんか!

知的障害のある本人たちの権利擁護を推進し、誰もが安心して暮らせる共生社会づくりを一緒に進めましょう。

正会員

障害のある人の保護者や家族

年会費 5千円 (1世帯)

市町村支部や施設保護者会でさまざまな活動を行っていますので、市町村支部等にもご入会をお願いします。

賛助会員

育成会の活動を理解、応援して下さる方を募っております。

年会費 特別賛助会員 1口 3千円

賛助会員 1口 1千円

ご入会いただいた方につきましては、令和5年5月発行の会報にご芳名を記載させていただきます。(匿名でも結構です)

富山県保育士会様

ありがとうございます

今年も富山県保育士会様より、たくさんのおタオルの寄贈をいただきました。施設や事業所などにお送りし、大切に使用させていただきます。温かいご支援ありがとうございます

あたたかい 心と心のふれあい で 守ろう人権

松の木プロジェクト2年目の研修会

親から地域社会へのパトントタッチ

親の勉強会で見えてきた 出口・引継の不安を納得に変えよう

勉強会2年目の報告、当事者や後見人の経験談、相談から見えたこと等、地域の中の様々な立場の方からお話ししていただきます。

日時 令和5年2月21日(火) 10時~12時

会場 サンシップとやま 1階福祉ホール

主催 富山市手をつなぐ育成会

(電話 076-442-8539まで)

~ひとりで悩んでいませんか?~

『自閉症・知的障害のあるお子さんの「悩みごと・困りごと」相談ハンドブック』完成しました!

平成30年から開始したワークショップには、お子さんの強いこだわりや、自傷行為、他害行為、パニックなどで、悩みを抱えるたくさんの方に足をお運びいただき、令和3年度までの4年間で延べ146名の方にご参加いただきました。

今回、特にご相談が多かった「強いこだわり」を主に取り上げ、冊子にまとめました。掲載した事例は、障害のあるお子さんのご家族、支える方、皆さんに共通したものです。ぜひ、お手にとりいただき、お子さんへの寄り添い方へのヒントになれば幸いです。



育成会の動き

Table with 2 columns: Date (期日) and Content (内容). It lists various events such as forums, seminars, and workshops held by the prefectural association and its branches.